

第1回川口市青少年問題協議会 議事概要

- 日時 令和4年6月30日(木) 14時30分～
- 場所 川口市立生涯学習プラザ 講座室1号
- 出席委員(敬称略)
小野寺会長、田中(隆)委員、浅田委員、菊地委員、高倉委員、富田委員、
亀田委員、大野委員、梅田委員、小野委員、三浦委員、川上委員、星委員
- 事務局 阿部子ども部長 大澤青少年対策室長 久保田室長補佐
大塚主査 根岸主任
- 次第
議事
(1) 川口市青少年問題協議会について
(2) 川口市の青少年対策について
(3) 川口市の青少年の現状について
(4) 第5次川口市総合計画における健全育成計画について
(5) その他
- 傍聴人 なし
- 会議資料 令和4年度第1回川口市青少年問題協議会資料

- 1 開会
- 2 開会宣言（小野寺会長）
- 3 事務局長挨拶（子ども部長）
- 4 委嘱状交付
- 5 新任委員挨拶（大野委員・梅田委員・三浦委員）
- 6 事務局紹介

7 本会議について

委員の半数以上の出席により、会議が成立する旨確認
会議録の作成、会議の公開、傍聴者無し確認

8 議事

小野寺会長が議長となり、議事進行

【議長】

本会議の議事録を作成するため、議事録署名人を亀田委員、星委員を指名

【各委員】

承認

【議長】

「議題（1）川口市青少年問題協議会について」事務局へ説明を求める。

【事務局】

資料に基づき久保田室長補佐から説明。

（質疑応答）

なし

【議長】

「議題（２）川口市の青少年対策について」及び「議題（３）川口市の青少年の現状について」のうち、資料１５～１６ページについて事務局、資料１７～１９ページについて各警察署所属の委員へ説明を求める。

【事務局・委員】

資料に基づき大澤室長・大野委員・梅田委員から説明。

(質疑応答)

【議長】

１３ページのいじめ防止推進事業は、学校と信頼関係が保てなくなった被害者も再び相談できるような別組織として活動していることに意義がある。その内容や意義について、学校をはじめとした至る所で理解を深めていってほしいと考えている。その辺の話を、本日出席の校長先生から伺いたい。

【委員】

学校以外に外部にそういった窓口があることは発信していきたい。学校としても初期の段階でいじめという言葉を使わない状態で相手が嫌な思いをしているという話をしながら、早め早めに対処していきたいと考えている。

そのことを全てのケースで行えば、信頼関係が崩壊する前に相談・解決へ向かえると思う。そうなるよう常に努力をしている。

【青少年対策室長】

毎年６月頃に全ての小・中・高校生にチラシを、１１月頃にとカードを配布し相談窓口の周知をしている。いじめから子どもを守る委員会は、教育委員会とは別組織であるが、だからといって学校のやってきていることを否定するものではない。

いじめに悩んでいる子どもに対し、声を上げるところは沢山あるということを示していきたいと考えている

【議長】

自分も同じ意見である。先生方の対応策の一つとして気に留めていただければと思う。

【委員】

令和３年度事業の報告について、コロナ禍で中止になったことは仕方ないと思う。

ただ、川口市の人口６０万人のうち、仮に１８歳未満を事業の対象とすると６万人程度が対象となるが、参加人数を見ると、その全員に行き届いている事業と見受けられない。その点はどうか考えているのか。

【青少年対策室長】

対象となる子どもの人数は多く、市としては全体に向けて様々な施策を打っているが、それを全員に万遍無く行き渡らせることは難しいと考えている。より多くの子ども達に施策の成果を行き渡らせる方策として、例えば公民館地区で青少年に対する施策を打つとか、公民館や町会・自治会で独自の事業を企画するなど、地域の実情に合わせた取り組みを強化していくことが、近道になるのではないかと考えている。

【委員】

公民館や地域の活動についても注目していきたいと思う。

続いて、コロナ第6波の時もそうだが、例えば講演会等をオンライン配信するなど、インターネットを活用した事業はできないのか。

【青少年対策室長】

インターネットを活用した事業の実施についても、検討の余地があると考えているが、その対応は遅れているのが現状である。

事業の選定や効果の予測など難しい面もあるが、講演会や講座をインターネットの動画配信サイトなどで聞いていただける機会があればと思っており、前向きには考えている。

【委員】

続いて、非行少年の現状について説明を聞き、補導検挙人数が川口警察署管内では増え、武南警察署管内では減っている。地域的にどのような差があるのかを、教えてほしい。

【委員】

補導検挙人数については、ここ数年の傾向として両管内共に減少傾向にあり、県内全体においても右肩下がりで減少している。これは非行少年に限らず、刑法犯、俗にいう窃盗や暴行・傷害事件についても減っている状況である。要因はいろいろ考えられるが、一つとしては車や自動販売機などの防犯性能の向上や防犯カメラの設置数が増えたことなどが、犯罪の抑止につながっていると考えている。また非行少年については、少子化の影響で子どもの数自体が減っていることや、コロナ禍による人流抑制も減少の要因であると考えている。

全体的に件数は減ってきているが、オートバイの暴走行為が増えてきているのと、コロナ禍の行動制限が解除されたことにより、各警察署の取扱件数が3月以後若干上昇してきている。警察が取り扱う案件は経済情勢などと連動しているところがあり、手を緩めるようなことがあれば、再度増加していくものと考えている。

また、武南警察署管内と同様にバイク盗難についても懸念している。盗難バイクは他の犯罪に利用されやすいため、ひったくりなど他の犯罪に繋がってしまう問題がある。バイク盗難などの初期犯罪を早期に解決しないと、次の大きな犯罪につながっていくことから、両警察ともその対応に力を入れている。

【委員】

補導検挙人数が武南警察署よりも川口警察署の方が多という点について、検挙した数なので、我々の頑張りが足りないという見方もできるが、川口警察署は捜査員の数や担当する地区の人口も含め、県内でも最大級の警察署であり、必然的に検挙人数も多くなる。我々も引き続き頑張り検挙につなげていきたい。

説明の中でバイク盗難が増えている話をした。川口警察署管内は繁華街、いわゆる居酒屋や飲食店が多く、少年含めてそういうところに入れば傷害などの事件に繋がりやすい環境にあるが、武南警察署管内にはそうした大きな繁華街がないため、バイク盗難などの犯罪が目立つ傾向はあると考えている。

【委員】

「こころサポートステーション」がイオン前川の中に開設されたそうだが、それは川口市でやっている事業なのか。対象が15歳から35歳とのことで、月、火、木、土で19時まで相談を受け付けるとあるが、詳細がわかれば教えてほしい。

【青少年対策室長】

川口市の事業で、保健所が担当している。事業の概要については委員発言のとおりであるが、青少年対策室としては事業に関わっていないため、詳細な事業内容は今のところ把握していない。

【委員】

愛のひと声あいさつ運動について、毎回参加しているが、時間帯によっては小学生が誰ひとりおらず、中学生はさっと出て行ってしまふ。皆、そういう状況が分かっているので、どうすれば良いか活動者の間で問題となっている。もう、やめてしまっても良いのかという感じもあり、他の地区の方はどうやっているのか、わかれば教えてほしい。

【青少年対策室長】

愛のひと声あいさつ運動だが、広く活動をお願いしており、青少年団体をはじめ町会・自治会・PTAの方など幅広く活動をお願いしているところであり、それぞれのフィールドの中で見守りが出来る時間帯に出ている状況である。

そのような中で、人がいないというのは難しい問題であるが、町会・自治会の中には、夜間パトロール時にやっているところもあれば、お祭りの時、朝の登校時だけというところもあり、活動の場面を工夫しながら出来る範囲で続けていただければと思う。

【委員】

10ページの令和3年度事業について、新型コロナウイルスの関係で多くの事業が中止となり、まだ油断できない状況ではあるが、各種イベントも徐々に再開という形になってきていると思う。イベント再開となると、3年前にやっていた職員が現場にすでにはいない状態となり引

継ぎが上手く行われていない場合や、スムーズな運営が出来ず混乱する事態に陥ることが考えられる。

様々な事業に課題があると思うが、まずはコロナ前と同じように事業を実施出来るよう集中していただくこと。感染症の今後の状況は分からないが、まずはコロナ前の状態に戻すことを第一に事業を進めてもらいたい。

【青少年対策室長】

今後の事業実施について、コロナ禍前に戻すことを最優先にとのご意見をいただき、非常にありがたいと感じた。委員ご指摘のとおり、人も変わり、残っている人間がつかないでいくことになる。3年ぶりの事業再開であり、慎重にやっていきたいと思っている。

【議長】

青少年対策室が行っている非行防止・いじめ防止事業の中で、委員の皆様は協力していただける部分はないか、お考えがあればお伺いしたい。例えば、商工会議所であればどういった事業参加が出来るのかなど、いろいろな可能性をお考えいただくと、話がさらに進んでいくと思う。是非今後、ご協力をお願いしたい。

【議長】

「議題（4）第5次川口市総合計画における健全育成計画」について事務局へ説明を求める。

【事務局】

資料に基づき大澤青少年対策室長から説明。

（以下、説明骨子）

議題（4）の資料は、青少年対策室が考えるビジョンを図式化したものである。

第5次川口市総合計画における青少年対策施策を実現させるための具体的な取り組みとして、14ページに掲載する青少年対策室事業がある。

これらの事業を効果的に遂行していくため、事業概要とともに申し上げた課題を踏まえ、皆様からいただいたご意見等も参考に、青少年対策室として、まずやるべきこととして「青少年の活動の場づくり」「青少年リーダーの発掘と育成」を挙げさせていただいた。

資料右側の3つの円であるが、自主的に活動する青少年関係団体を3つあげている。

いちばん上の円は、川口市青少年団体連絡協議会に加盟する15団体、会員数約1万7千人をイメージしている。川口市子ども会連絡協議会のほか、スポーツ、文化、ボランティア等の団体で構成されているが、団体相互の連携は薄い状況である。

2つ目の円は青少年相談員協議会で、埼玉県から委嘱をうけた青少年ボランティアであり、地域のお兄さんお姉さんの存在である。市の事業はもちろんのこと、公民館、児童センターの行事等に参加し、積極的に子どもたちと触れ合っているが、活動の魅力や意義をうまくPRできていない、会員数が増えないなどの課題がある。

3つ目の円はプレイリーダー協議会で、主な活動の場は前川第6公園、南平児童交通公園である。伝承遊びや冒険心を育む遊びを提供する地域ボランティアで、市と協議会でそれぞれに養成講習を実施している。現在の登録会員は約80名いるが、実際に活動しているのは半数程度となっている。

自主事業も積極的に計画しているが、ここ2年はコロナ禍により実施を見送っている状況である。

これらの団体は、青少年健全育成に資するという近い活動をする存在でありながら、これまで接点が無かった。だがこうして見ると、切れ目のない活躍・活動の場としてひとつの輪にできることに気づいた。

今年度は、市のコーディネートにより、青少年相談員がプレイリーダーの活動に参加、プレイリーダー協議会が青少年団体連絡協議会事業に協力するなど、少しずつ人や活動が交わり始めており、今後は、更にこの生涯にわたる活躍・活動の場を整え、青少年対策室事業への参加・参画を通して、青少年リーダーの育成が図れればと考えている。

これまでは、市が事業を組み立てて、単発のイベントと化しておりましたが、今後は、青少年リーダーが深く関与できる環境を整えるなど、育成を意識的に行っていこうと考えている。直近の事業としては、子ども自然体験村（デイキャンプ）で、ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年相談員らをリーダーに置き、企画・運営に関わってもらおう予定である。

まずは、この方法が機能するよう1事業ずつ取り組んでいくが、先々、下の図にあるように地域・学校・企業・関係団体との間で、活動や経験の機会・知識・財源・人財といったものの連携が図れるようになれば、更に活発になるものと考えている。また、青少年団体の活動促進・世代間交流・地域とのつながりなど、プラスαの良い効果が生まれるものと期待している。

(質疑応答)

【議長】

市の中での他の部署との連携は、何処と考えればよいか。

【青少年対策室長】

具体的に何課と特定するのではなく、必要に応じて関係課と連携をしていく。

【議長】

警察との連携はどうなっているのか。

【青少年対策室長】

生活安全課が中心で、非行防止キャンペーンや補導・パトロール活動について、協力しながら実施している。

【議長】

「議題（5）その他」について事務局へ説明を求める。

【事務局】

資料に基づき大塚主査から説明。

(質疑応答)

なし

【青少年対策室長】

最後に、今後の事業展開であるが、新型コロナウイルス感染症は、まだ終息とはいえず、気を緩めるわけにはいかないと考えている。

子どもたちの主たる生活の場は 家庭と学校であり、今後予定している各種事業も教育委員会の方針や学校での感染防止対策に沿って、無理なく進める必要がある。

今後も教育委員会や学校から情報をいただき、事業に関わる方々と共有のうえ、安全・安心を第一に進めていく所存である。今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願ひしたい。

8 閉会

以上